

第1章 計画策定の概要

子どもは未来の宝・夢をつなぐ架け橋であり、安心して子どもを産み、育てることのできる社会の実現は、社会全体で取り組まなければならない最重要課題の一つです。

家族構成の変化や地域のつながりの希薄化などにより、子育てに不安や孤立感を感じる家庭もあり、子どもや子育てをめぐる環境は、依然として課題があります。また、待機児童の解消など、仕事と子育ての両立を支援する環境の整備が求められています。

このような現状・課題に対応し、国や地域を挙げて、子どもや子育て家庭を支援する新しい支え合いの仕組みを構築することが求められ、「子ども・子育て関連3法」が平成24年8月に成立しました。子ども・子育て関連3法に基づく、新たな子育て支援の仕組み「子ども・子育て支援新制度」では、次の4つの取り組みを進めます。

- ① 幼児期の学校教育・保育の総合的な提供
- ② 待機児童を解消し、子育てしやすい環境の整備
- ③ 幼児期の学校教育や保育、子育て支援の量の拡充と質の向上
- ④ 地域の多様な子育て支援の充実

大田区では、すべての子どもが健やかに成長できるよう、子ども及びその保護者が置かれている環境に応じて、教育（幼稚園）や保育所、その他子どもに対する子育て支援が総合的かつ効率的に提供されるようにします。

1 本計画の対象 : 満18歳までの子どもとその家庭

2 計画の期間 : 平成27年度～平成31年度

3 計画の策定体制

(1) 区民ニーズ調査の実施

- ・子育て支援に関するサービスの利用状況や今後の利用希望等を把握
 - 就学前児童の保護者（0歳～5歳 6,000人無作為抽出）
 - 小学生児童の保護者（6歳～11歳 2,000人無作為抽出）
- ・中高生の日頃の生活状況、地域活動、将来の生活などの意向、要望等を把握
 - 中高生世代（1,000人無作為抽出）

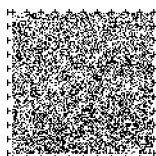
(2) 大田区子ども・子育て会議の開催（13回開催）

- ・公募による区民、学識経験者、子育て支援事業者等で構成

(3) 区民説明会（3回）及びパブリックコメントの実施



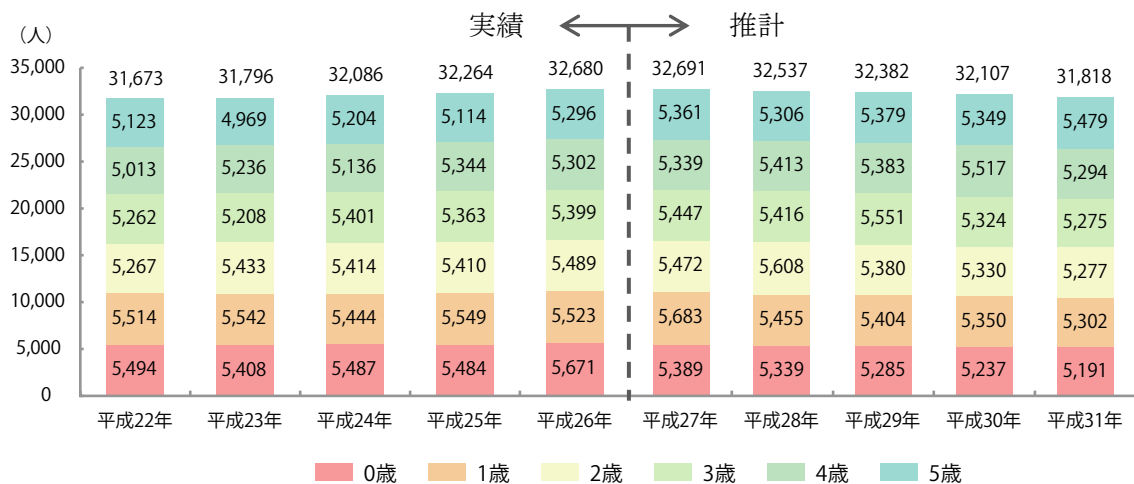
みんなが、子育てしやすい環境へ。
すくすく
ジャパン!



第2章 子ども・子育てを取り巻く現状と課題

1 就学前児童の人口の推移と推計及び子育て支援の現状

子育て支援の現状として、就学前児童や共働き家庭の増加により、これまで取り組んできた保育サービス基盤の拡充を上回る保育ニーズが生じています。加えて、子ども・子育て支援新制度の施行により、保育施設の利用を希望する世帯は今後も増えていくことが予測されることから、こうしたニーズに応えられる環境の整備が求められています。また、子育てに不安感、孤独感を抱える親への支援を充実することが必要です。



資料：大田区調べ（各年4月1日現在）

就学前児童（0歳～5歳）人口の推移は、全体で見ると微増傾向となっておりますが、将来推計は、平成27年以降0歳人口の減少に伴い、全体で減少していくことが推測されます。

本計画期間中の保育サービスに対するニーズ量は減少が見込まれることから、保育サービスの量の確保については、既存施設の有効利用、多様な事業主体による特定地域型保育事業の活用を図りつつ、中長期的な視点で需給バランスを見極めながら計画的に進めることが重要です。

2 大田区の子ども・子育ての現状を踏まえた今後の課題

今後も保育ニーズを的確に捉えて、保育所待機児童の解消に取り組むとともに、在宅の子育て世帯に対する支援や保育・子育て支援サービス等に関する相談事業、短時間保育、病児・病後児保育など多様な保育サービスの提供、放課後児童健全育成事業の充実などの施策を着実に進める必要があります。

また、障がいのある子どもやその保護者に必要な支援を適時、継続して提供できる仕組みが必要です。

児童虐待や子どものいじめ問題等には、より注意深く実態を把握し、学校、家庭、地域と行政、関係機関が一体となって対処することが求められます。

